

認証・調査等の料金一覧

1 認証手数料

(1) 認証申請料（新規申請）

認証の種類		料 金（税込）
A. 有機農産物の生産行程管理者 （菌床栽培きのこを除く）	申請ほ場 5 枚以下	5,500円
	5 枚を超える分 ※	1 枚毎 1,100円
A. 有機農産物の生産行程管理者（菌床栽培きのこ）		5,500円
B. 有機加工食品の生産行程管理者		5,500円
C. 小分け業者（有機農産物）		5,500円
C. 小分け業者（有機加工食品）		5,500円

※ 有機農産物の生産行程管理者の申請時は場 5 枚を超える分について、組織変更に伴う新規申請の場合は、本会でこれまで認証していたほ場には適用しない。

※「A. 有機農産物の生産行程管理者」及び「B. 有機加工食品の生産行程管理者」が受入れ小分けを申請する場合、認証申請料は徴収しない。

(2) 審査手数料

認証の種類		料 金（税込）
A. 有機農産物の 生産行程管理者 （菌床栽培きのこを除く）	調査ほ場面積 50a 以下	34,100円
	50a をを超える分～200a 以下	10a 毎（端数繰上げ） 1,100円
	200a をを超える分	10a 毎（端数繰上げ） 1,650円
A. 有機農産物の 生産行程管理者 （菌床栽培きのこ）	有機きのこの栽培場の面積 100 m ² 以下	56,100円
	同面積 100 m ² を超える分	100 m ² 毎（端数繰上げ） 11,000円
B. 有機加工食品の 生産行程管理者	小規模（個人）	56,100円
	中規模（法人）	111,100円
	大規模（法人で従業員 50 名以上かつ資本金 3,000 万円以上）	166,100円
	規模に関わらず、施設の追加を申請する場合	1 か所につき 5,500円
C. 小分け業者	個人	56,100円
	法人（農産物のみ）	78,100円
	法人（加工食品又は農産物・加工食品両方）	100,100円
	規模に関わらず、施設の追加を申請する場合	1 か所につき 5,500円

A. 有機農産物、B. 有機加工食品のc. 受入れ小分けを行う生産行程管理者	個人	16,500円
	法人（農産物のみ）	33,000円
	法人（加工食品のみ）	49,500円

◆グループ申請の場合 グループを構成する構成員数×11,000円（税込）加算

◆A. 有機農産物の生産行程管理者のうち、原木栽培きのこの栽培場については、ほだ木の本数で計算し、1,500本=10aとして換算し、1（2）の手数料を徴収する。

（３）審査費用

項 目			料 金（税込）
①調査時間	1日目	4時間以内	0円
		4時間を超える分	1時間毎 1,375円
	2日目以降	4時間以内	5,500円
		4時間を超える分	1時間毎 1,375円
②交通費	自家用車使用の場合		1km毎 33円
	公共交通機関等使用の場合		運賃等の実費
③移動に対する加算料	自家用車使用の場合で、移動距離が60kmを超える分		1km毎 22円
	公共交通機関等使用の場合		1時間毎 1,100円 （30分単位で計算）
④宿泊費	宿泊を伴う場合		1泊毎 16,500円 ③は徴収しない
⑤審査員数に対する加算料	審査員1名の場合		0円
	審査員2名以上（有機農産物の生産行程管理者）の場合		1名追加につき、1日当たり 16,500円
	審査員2名以上（有機加工食品の生産行程管理者、小分け業者）の場合		1名追加につき、1日当たり 22,000円

※ ②～④については、同一審査員が同時に複数の認証申請者（認証事業者）の調査を行った場合、当該認証申請者及び認証事業者で案分する。

◆リモートにて調査を行った場合

1,100円（税込）

◆認証申請者又は認証事業者の都合により実地調査を省略した場合

5,500円（税込）

(4) 委託先の訪問調査費用（別途訪問）

項 目			料 金（税込）
①調査料	1 日目	4 時間以内	5, 5 0 0 円
		4 時間を超える分	1 時間毎 1, 3 7 5 円
	2 日目 以降	4 時間以内	5, 5 0 0 円
		4 時間を超える分	1 時間毎 1, 3 7 5 円
②交通費	自家用車使用の場合		1 km毎 3 3 円
	公共交通機関等使用の場合		運賃等の実費
③移動に対する加算料	自家用車使用の場合、移動距離が 6 0 k m を超える分		1 km毎 2 2 円
	公共交通機関等使用の場合		1 時間毎 1, 1 0 0 円 (3 0 分単位で計算)
④宿費	宿泊を伴う場合		1 泊毎 1 6, 5 0 0 円 ③は徴収しない
⑤審査員数に対する加算料	審査員 1 名の場合		0 円
	審査員 2 名以上（有機農産物の生産行程管理者）の場合		1 名追加につき、1 日当たり 1 6, 5 0 0 円
	審査員 2 名以上（有機加工食品の生産行程管理者、小分け業者）の場合		1 名追加につき、1 日当たり 2 2, 0 0 0 円

※移動の出発地及び帰着地は本会の事務所とする。

※①～⑤について、同一審査員が同時に複数の認証申請者及び認証事業者に係る委託先の調査を行った場合、当該認証申請者及び認証事業者で案分する。

※変更届が提出された場合等で、同時に実地調査を省略する変更届が提出された場合は、別表 3（2）③の変更届料は徴収しない。

(5) 審査中断時の費用

事業者の都合により審査を中断せざるを得なくなった場合は、1（1）～（4）のうち、中断までに要した費用を徴収する。

2 調査手数料

(1) 調査申請料

認証の種類		料 金（税込）
A. 有機農産物の生産行程管理者	追加ほ場なし	なし
	追加ほ場あり	1 枚毎 1, 1 0 0 円
B. 有機加工食品の生産行程管理者		なし
C. 小分け業者		なし

(2) 審査手数料 1（2）に同じ

(3) 審査費用 1（3）に同じ

(4) 委託先の訪問調査費用 1 (4) に同じ

(5) 審査中断時の費用 1 (5) に同じ

3 臨時調査手数料・再審査手数料

(1) 調査申請料

◆臨時調査の場合

認証の種類		料 金 (税込)
A. 有機農産物の生産行程管理者	追加ほ場なし	なし
	追加ほ場あり	1 枚毎 1, 1 0 0 円
B. 有機加工食品の生産行程管理者		なし
C. 小分け業者		なし

◆再審査の場合 なし

(2) 審査手数料

①臨時調査の場合 1 (2) に同じ

②変更届が提出された場合等で、臨時の実地調査を行う場合

認証の種類		料 金 (税込)
A. 有機農産物の 生産行程管理者 (菌床栽培きのこを除く)	ほ場追加 ※ 1	1 (2) と同じ
	施設追加 (単独)	1 1, 0 0 0 円
	資材の追加	1 件につき 5 5 0 円
	小分け業務の追加	1 (2) 受入れ小分けを行う 生産行程管理者と同じ
A. 有機農産物の 生産行程管理者 (菌床栽培きのこ)	有機きのこの栽培場の追加 ※ 2	1 (2) と同じ
	施設追加 (単独)	1 1, 0 0 0 円
	資材の追加	1 件につき 5 5 0 円
	小分け業務の追加	1 (2) 受入れ小分けを行う 生産行程管理者と同じ
B. 有機加工食品の 生産行程管理者	施設追加	1 1, 0 0 0 円
	小分け業務の追加	1 (2) 受入れ小分けを行う 生産行程管理者と同じ
C. 小分け業者	施設追加	1 1, 0 0 0 円

※ 1 ほ場追加と施設追加が同時調査の場合、施設追加の料金は徴収しない。

※ 2 有機きのこの栽培場の追加と施設の追加が同時調査の場合、施設追加の料金は徴収しない。

③ 変更届が提出された場合等で、実地調査を省略した場合

変更届 1 通につき 3, 3 0 0 円 (税込)

ただし、臨時の実地調査を行う場合と同時に実地調査を省略する変更届が提出された場合は、徴収しない。

◆資材の変更の場合

資材 1 件につき 5 5 0 円（税込）加算

◆再審査の場合 1（2）の半額

※情報提供に基づく臨時調査で当該情報に関する事実が認められなかった場合、および本会の調査・判定等の不備による再審査の場合は徴収しない。

（3）審査費用 1（3）に同じ

※本会の調査・判定等の不備による再審査の場合は徴収しない。

（4）委託先の訪問調査費用 1（4）に同じ

（5）審査中断時の費用 1（5）に同じ

4 その他の手数料

項 目		料 金（税込）
認証書の再発行手数料		1, 1 0 0 円
判定結果通知書の再発行手数料		5 5 0 円
書面による財務諸表等の謄本又は抄本による交付手数料		1, 1 0 0 円
電磁的記録の電子メールによる財務諸表等の交付手数料		2, 2 0 0 円
輸出関連	輸出証明書の交付手数料	1 通につき 5, 5 0 0 円
	英語版認証書の交付手数料	1 通につき 3, 3 0 0 円
	英語版判定結果通知書の交付手数料	1 通につき 3, 3 0 0 円

◆認証の廃止に伴う手数料 なし

※廃止前に書類審査や実地調査等を行った場合 1（5）に同じ